

Time with Hope

がんばれるのは、どんなときだろう。

踏ん張れるのは、どんなときだろう。

自分を認めてくれるひと。

肩をたたく手の温かさ。

遠くから見守るそのまなざし。

持っている人の存在に気づいたとき、

立ち直れると信じられる。

たとえ時間がかかっても。

進む、希望とともに。

主催 / 法務省

7月は「社会を明るくする運動」 強調月間・再発防止啓発月間です

問 子ども育成課医療・手当係
☎ 73・9149

犯罪や非行から立ち直るために
必要なものはなんでしょうか？

自分が「変わっていく時間」を
待っていてくれる人がいる。

それに気がついたとき、

決して簡単ではない更生への道のりであっても、
希望を胸に、歩みを進めていけるはずです。

「社会を明るくする運動」は、
誰でも参加できる

立ち直りを支える活動です。

立ち直りに向け「変わっていく時間」は、
私たちの身近なところに流れています。

一人ひとりが考え、理解し、行動することで、
立ち直り支援の輪が広がっていきます。

さあ、皆さんも一緒に考えてみませんか。
人と人が希望とともに支え合う、
安全で安心な社会を目指して。

立ち直りを支援する方法は、さまざまです

理解を深め、見守る

自らの過去と向き合い、罪を償って
立ち直ろうとしている人たちへの理解
や、更生保護ボランティアの方々への
協力をお願いします。

更生保護ボランティアに 参加する

▼ 立ち直りを一番近くで見守る保護司
保護司は、犯罪や非行をした人の立
ち直りを地域で支えるボランティアで
す。地域の事情などをよく理解し、保
護観察官と協働して、保護観察を受け
ている人に面接を通じた助言や指導を
行い、受刑者等が社会復帰する環境へ
の働き掛けなども行っています。全国
に約4万6千人います。

▼「就労」と「見守り」の

両方を担う協力雇用主

犯罪や非行をした人の立ち直りには、
働くことが大変重要です。協力雇用主
は、犯罪や非行をした人の自立や社会
復帰への協力を目的に、彼らを雇用し
ようとする事業主です。全国に約2万
5千事業者がいます。

問 福岡保護観察所

☎ 092・761・6736